

2026 年度 研究助成募集要領

公益財団法人てんかん治療研究振興財団

助成対象

日本国内で行われるてんかんに関する基礎、臨床および社会医学の研究者

応募資格

- (1) 申請者は国内の研究機関に所属する者とする。
 - (2) 申請する研究は、助成金交付後 3 年以内に完了するものとする。
 - (3) 所属機関長の承諾書を必要とする。(大学では医学部長以上の役職者)
 - (4) 共同研究を行う場合は、共同研究者の同意書を必要とする。
 - (5) 研究課題については、当助成金により、研究の大半が実行できる課題とする。
 - (6) 過去に助成金の交付を受けた場合、当該年度を含む 4 年間は応募できないものとする。(2022 年度以降の助成対象者は応募不可)
-

助成件数

8 件

助成金額

160 万円／1 件

助成期間

3 年間 (2026 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日)

ただし、助成対象者が出産・育児に係る休暇を取得する場合、申請により 1 年間の期間延長を認める。

助成対象経費

研究助成の対象となる経費は、研究にあたり、通常必要とされる費用（主に薬品、動物、機器などの購入および研究に必要な賃貸費用等）とし、通常支払われる給与・日当等の経費は除くものとする。ただし、研究のために臨時に雇い入れた者に対する謝礼金はこの限りではない。

なお、旅費交通費は原則、総額の 30%を超えないものとする。

また、助成金の委任経理に伴う間接経費（オーバーヘッド）については原則として認めておりません。

応募方法

当財団ホームページ (<https://www.epi-fj.jp/>) の募集要領をご確認のうえ、WEB（助成・褒賞）申請システムより「応募手順」に従い応募してください。申請受付後、直ちにWEB（助成・褒賞）申請システムより受付番号を通知いたします。

【お問合せ先】 〒541-0045 大阪市中央区道修町 2-6-8
公益財団法人 てんかん治療研究振興財団 事務局
E-mail : tenkan@sumitomo-pharma.co.jp
TEL : 06-6203-1819 FAX : 06-6223-0746

募集期間

2025 年 10 月 1 日～11 月 30 日

決定および通知

当財団に設置する研究助成選考委員会にて選考し、3 月開催の理事会で決定いたします。合否については、WEB（助成・褒賞）申請システムを通じて事務局より各申請者に通知いたします。

また、助成対象者の氏名等は、4 月上旬に当財団ホームページ上に掲載いたします。

助成金交付後の義務

- (1) 助成期間最終年度（3 年目）の 2028 年度の研究報告会において研究成果を申請者本人が発表し、その報告内容について論文形式にまとめ提出すること。
当該報告は、次年度の研究年報に掲載いたします。
- (2) 毎年度終了後 1 か月以内に、助成金収支報告書（領収書等を添付）および助成報告書を理事長に提出すること。
- (3) 他施設共同研究の場合は共同研究者の所属機関長の承諾書を提出すること。
- (4) 当該研究が倫理審査委員会で審議される場合は承諾書を提出すること。

決定の取消、中止および返還

助成対象者が、以下のいずれかに該当したときまたはその事実が判明したときは、助成金の交付決定を取り消し、交付を中止し、既に交付した助成金の全部または一部の返還を求めることがあります。

- (1) 虚偽の申し出または報告を行ったとき。
- (2) 対象となる研究活動が中止になったとき。

申請書の個人情報の取扱いについて

申請書に記入された個人情報は、当財団の定める個人情報保護の範囲内で取り扱います。